

安東会長記者会見要旨

日 時：平成 19 年 1 月 17 日（水）午後 2 時 30 分～午後 3 時 20 分

場 所：J A S D A Q プラザ記者会見場

出席者：安東会長、渡辺副会長、増井副会長

冒頭、渡辺副会長から理事会及び自主規制会議の審議事項等の概要について、増井副会長から証券戦略会議の審議事項等の概要について、それぞれ説明が行われた後、大要次のとおり質疑応答が行われた。

（記者）

三点伺いたい。

まず、一点目はみずほ証券と新光証券の合併について。先日、両社は合併で合意することになったが、会長としてどのように受け止めているのかお聞かせ願いたい。

（安東会長）

みずほグループ内の経営統合ということで、同グループには傘下にまだ他にも証券会社があるが、再編・統合に向けて一歩進んだということではないかと思う。結果として、大手証券の一角に規模では入ってくるので、商品の開発・販売・サービスあるいは国際化等に向けて良い意味での競争に繋がっていけばよろしいのではないかと感じている。

（記者）

二点目として、国内の 6 つの証券取引所を再編すべきだという声もあって山本金融大臣もばらばらで時代に即応していないと会見で述べられていたが、会長としての所見をお聞かせ願いたい。

（安東会長）

そのような報道がされたりしたのはもちろん承知しているが、事実関係だけ申し上げると、現在、具体的に何か検討しているというわけではない。まず、これだけ先に断っておきたいと思う。

趣旨については、国土の狭い日本の中で取引所が多すぎるのではないかと、あるいは（新規上場会社の）獲得競争によって歪められた実態になっているのではないかと、いろいろなことがあるのは事実である。

上場審査の問題、これは取引所の問題であるが、引受審査の問題等は協会のワーキング等でその検討結果を公表している。こうした問題は、将来に向けて当然何等かの形で検討を加える必要のある事項だということとは認識している。ただ、一つに統合することがいいとか、それだと健全な競争が失われて良くないのではないかとか、いろいろなファクターがあるので、それらを総合的にきちんと判断して進めていくべき事柄だろうと考えている。

（記者）

三点目は、東証の持株会社後の社長人事として、産業再生機構の斎藤社長が浮上しているという報道があったが、それについて会長の所見を伺いたい。

（安東会長）

私はこの件に関しては部外者という位置付けで、あくまで東証の人事ということになるだろうが、再三名前が出ているのは承知している。個人的にはもちろん以前から知っている方であり、今も産業再生機構の社長として活躍しておられる方なので全く異存はないが、あくまでもこれは東証が決める話である。

ただ、証券市場における東証の重要性は誰しもが分かっているわけで、市場運営会社、自主規制会社ともども証券市場に理解の深い方を、官・民など気にしないで選んでいただければいいのではないかと思います。

（記者）

直接には証券界と関係ないかもしれないが、日銀の金融政策を巡って日銀サイドと政府サイドで相当いろんな応酬があり、日銀の会合は明日までやっているわけだが、現在の景気の動向とか利上げをすべきかどうかという所見も含めて金融政策について伺いたい。

（安東会長）

日銀が金利政策を決定する際には、その独立性が担保されている。日銀には、日本の景気動向、特に個人消費の動向等に充分配慮して、以前申し上げたとおり（日銀には）慎重な意思決定をしていただきたいと思っている。

（記者）

日興コーディアルグループの件に関して。前回の会見のときも問題は既に明らかになっていたかと思うが、その後、首脳陣が退陣したり新たな体制になって社内の内部調査を進め、決算の訂正に向けて作業をしているが、日興の一連の問題発覚後からの対応に関して、どのように思われているのか。会長としてどう評価されているのか。

（安東会長）

協会としては同グループの担当者に来ていただき事情をきちんと把握する作業を行った。経営トップの金子会長、有村社長が辞任されたことについては責任のあり方を明らかにしたのではないかと考えている。新しい体制の下で、記者会見等で述べられたこと、あるいは私も直接会って聞いているが、様々な改善策・改革に向けて、是非考えているとおりに進めていただければいいのではないかと思う。

なお、今回の不正会計処理では、監査法人の問題もかなり課題として残っている気がしている。

（記者）

先週、東京プリンシパル証券が、経緯は本当のところよく分からないのだが行政処分を受けている。日証協にとっての問題は、良く分からない新規参入証券への対応、監査も含めてどうあるべきかという課題があったと思う。金融庁は証券業登録要件としての内閣府令を見直すことも示唆しているわけだが、日証協として、今回の事案を受けて対応すべき点とか明らかになった課題があれば教えていただきたい。

（安東会長）

証券業登録イコール協会への加入、財務局へ証券業の登録を行うことによって日証協への加入というのがいわば自動的に行われる。今回の東京プリンシパル証券については、協会加入時もかなり意見が分かれた経緯のあった会社であり、事後監査ということで、協会としても異例の入会直後に監査に入るという措置も行ってきた。何が原因で証券業を廃業するのかは現在監視委員会も入っているそうであるし（同社は）顧客の資産等の利害関係等もないと言っているようだが、それらも含めてしばらくすると明らかになると思う。協会としては、現在のところ即刻除名ということにはならない。何故なら、除名とした時点で協会との関係が

なくなるということもあって、そうした事態は避けなければならない。同社を「みなし証券会社」として扱って、一定期間は監視を続けていく。監視委員会の検査等の経過を踏まえて、協会としても判断していくということになるかと思う。

（記者）

新設する「今後の金融・資本市場のあり方を考える懇談会」、「証券市場の共通基盤の整備・強化に関する検討ワーキング」の件だが、この会合の進め方、ここで出た結論をどういう形で誰に訴えて実現に近づけるのかという全体の位置付け、意義付けを改めて会長からお聞かせ願いたい。

（安東会長）

「今後の金融・資本市場のあり方を考える懇談会」については、かなりのプライオリティーを置いている。昨年末の税制改正の後に与党としても資本市場のあり方を考えたいとか、あるいは金融庁もそういったことを検討していかなければ駄目だろうというようなことが今年になって明らかになってきた。私どもとしては、改めてこういったことをきちんと議論して行って、国あるいは政府に対して金融市場はこうあるべきだと、そのためにはこういったことが必要だということを提言していきたいし、同時に与党内あるいは行政で進んでいるようなお話があれば、お互いの意見交換もしていくことになるのだろうと思っている。座長については野村ホールディングスの稲野副社長に務めてもらうことに決めている。

もう一方の「証券市場の共通基盤の整備・強化に関する検討ワーキング」だが、整備基金の用途について皆さんからもどんな検討をしているのだとか、いつまでに結論が出るのだとか言われて、これは私も承知している。私自身も些かそう思ったこともあるのだが、基金というのはかなり限定された使い道になるので、今まで検討してきたものをきちんと積み上げ、練り上げて3月までに方向感をはっきり出したいということで、今回ワーキングを設置している。3月末までにはこういう方向で使いたいという報告をぜひ皆さんにしたいと考えている。

（記者）

非常に重要な事由ということで今回の自主規制会議で取り上げられたA I M証券の虚偽表示の件だが、具体的な手口や見込まれる被害総額など、事案の内容について、分かっている範囲で教えていただきたい。

（渡辺副会長）

あまり立ち入った具体的な説明は難しいのだが、円建ての私募社債がある種のペーパーカンパニーが発行し、投資家に売るという媒介行為を行ったということであり、スキームとしては、ペーパーカンパニーが国外の地熱発電のプロジェクトに投資を行い、そこからの収益を投資家に還元するというものである。

虚偽表示の具体的な行為というのは、一つは、投資家が円建て私募社債の購入代金として支払ったお金を相当部分は国外の発電プロジェクトに投下したわけだが、少なからぬ部分をA I M証券の当時の社長が同時に社長をしていた商品先物会社に融資という形で流したということで、つまり投資家には全部国外の地熱発電のプロジェクトに投下するという説明をしていたにもかかわらず、実際にはかなりの部分について国内の商品先物業者に融通していたということであり、こうしたことが極めて重大で詐欺に近い虚偽表示であると私どもが認定したということである。

他にも幾つか、例えば国外のプロジェクトに資金を投下したわけであるが、その債権保全の方法について、日本でいう抵当権とか質権を設定しているから大丈夫という説明をしていたのだが、実際には現地の法制等との関係を考えると、そういうことは想定しがたく、この点について釈明を求めるといろいろ言い抜けをする。到底日本法でいう抵当権等の設定があったとは認められないというようなことがある。

三点目として、社債の元利金の支払いについては、国外の発電プロジェクトからの収益返済金で払うということで募集をしていたが、実際には、一次の募集をしてその金利の支払い時期が来ると次の募集をするという自転車操業的なことをして、何次にも亘って社債の募集をして次々と後の社債の募集代金で前の金利を払うというようなことで、当然これについても事実と異なることで勧誘していたということであり、これも極めて重大な虚偽表示であって、全体として極めて詐欺に近い虚偽表示と認定しており、投資家保護に著しく悖るということで、我々とし

て目一杯、出来るだけ厳しい処分に値するのではないかと考えたということである。

（記者）

日証協の調査の結果、極めて詐欺に近い行為であると認定したということだが、刑事告発とか警察当局との関係はどうなっているのかという点と過怠金1億円と会員権停止6ヶ月は過去の処分と比べた場合どう程度のものなのか。また、AIM証券はどの位の金額を投資家から集めていて、どれ位を流用していたのか調査で数字が出ていれば教えていただきたい。

（渡辺副会長）

私募社債の募集額全体は、記憶に間違いがなければ20億円程度であり、投資家は180～190人程度であったと思う。

また、警察との関係だが、警察も内々関心のある事案であると聞いている。

過怠金1億円とか会員権停止6ヶ月の意味についてだが、定款上過怠金の上限は原則して1億円となっている。もっとも、特別の場合は5億円という規定があって、かつての南証券のように、とにかく極めて異例な詐欺事件で刑事告発され、会社自身が解体とか倒産とかそういうようなときに今回の処分より重い処分をかけた例はあるが、存続している会社でまだ刑事告発がされていない案件で1億円というのは協会として極めて重い処分であると思う。

また、会員権の停止というのは今まで例がないので、初めて行う処分である。停止期間は最長6ヶ月までかけられるのが協会の規定であり、今回は最長の期間の処分をかけたということである。

（記者）

ちょうど1年前にライブドアに対して家宅捜索が入り、その後証券市場でファイナンスの制度とか金融政策、市場のシステムも含めていろいろな課題が浮き彫りになったが、この1年を振り返ってみて、業界での対応がどの程度まで進んでいるのか認識を伺いたい。

（安東会長）

いろいろなことが起きたわけで、その後様々なワーキング、オペ懇等

含めて具体的に取り組んできた。誤発注の防止等については東証に提言を行ったり、引受審査にバラツキがあるということで、引受審査体制の強化を検討したり、また、こちらが歓迎しない方が株主になったり取引先になったりというようなこともあるので、こうした反社会的な勢力に対して組織を協会としても作り、全国的なネットで証券保安連絡会というようなものを構築している。あるいは不公正取引、インサイダー取引の防止ということで、インサイダー取引等については最終的には東証が取りまとめるところだが、その方法について経団連等とも話し合いを進めている。倫理規定の制定は今年の6月までにやり遂げる予定である。この他、自己売買の検討などいろいろと取り組んでおり、一つ一つ議論して、まとまったところで公表していくという方法で進めている。

（記者）

先ほど投信協会から、昨年末ベースでの投信の純資産額が100兆円を突破したとの発表があったが、以前投信協会長を務めていた安東会長のご感想を伺いたい。

（安東会長）

裾野がますます広がってきている現れだと思う。「貯蓄から投資へ」という言葉どおりに進んでいるという気がしており、非常によろしいのではないかな。

以 上